

証券コード 6837
2026年6月11日

株 主 各 位

京都府久世郡久御山町森村東300番地

株式会社 京 写

代表取締役社長 児 嶋 一 登

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第68回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kyosha.co.jp/ir/library/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

◎「書面による議決権行使方法」に加えて、「インターネットによる議決権行使方法」もご利用いただけます。

なお、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2026年6月26日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始） |
| 2. 場 所 | 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都 1階「ラ シゴニーユ」 |

3. 目的事項

報告事項

- 1 第68期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会
の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第68期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

(1) インターネットによる議決権の行使方法

- ① 4頁の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご確認のうえ、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしてください。
- ② 同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに各議案に対する賛否をご入力いただけます。

(2) 書面（郵送）による議決権の行使方法

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(3) 議決権を重複行使された場合の取り扱い

- ① 書面とインターネットの両方で、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。
- ② インターネットで、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。パソコンまたはスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効といたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ② 計算書類
- ③ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- ④ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- ⑤ 監査等委員会の監査報告書

◎株主総会后に株主様向け事業戦略説明会を実施いたします。なお、決算に関する説明資料は、弊社IRホームページにも掲示しておりますので、お知らせいたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyosha.co.jp/>)にてお知らせ申し上げます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2026年6月25日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
- （「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- （1）書面とインターネットの両方で、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。
- （2）インターネットで、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。パソコンまたはスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効といたします。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の当社が属するプリント配線板業界は、国内では自動車の生産低迷が続いており、家電製品などの生産は増加したものの、需要は依然として足踏みが見られました。また、米国の関税政策による世界経済への影響、中国の景気減速、為替変動、中東情勢の緊迫化による原材料、エネルギー価格の急激な変動など、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループの国内の状況は、プリント配線板事業では、LED照明等の家電製品や電子部品向け等の金属基板の受注増加、自動車関連分野の新規受注により、前年同期を上回りました。実装関連事業は、AIサーバー向けの受注は増加したものの、産業機器向けの受注減少により、前年同期を下回りました。これらの結果、国内の売上高はプリント配線板事業の増収により、前年同期を上回りました。

海外においては、LED照明、エアコン等の家電製品や自動車向け付加価値の高い金属基板の受注は増加したものの、自動車向け全体の受注が減少した結果、売上高は、前年同期を下回りました。これらの結果、連結売上高は24,697百万円（前年同期比5.8%減 1,532百万円の減収）となりました。

利益面は、国内で金属基板の新規量産立上げに伴う費用増加、原材料及び製造経費等の高騰に対し、継続して販売価格適正化やコスト改善等に取り組んだ結果、営業損失が縮小しました。海外では減収の影響とインドネシアで生産拡大に向けた設備導入コストの増加等により減益となりました。

これらの結果、営業利益は825百万円（前年同期比35.4%減 451百万円の減益）、経常利益は547百万円（前年同期比44.9%減 445百万円の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は78百万円（前年同期比87.3%減 536百万円の減益）となりました。

企業集団の事業の種類別の状況

当社グループ企業集団の事業の種類別セグメントは単一であり、また区別すべき事業部門もありません。なお、品目別の売上高は次のとおりであります。

(売上高及び増減額：百万円、構成比及び増減率：%)

品目区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増・減(△)	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
片面プリント配線板	11,923	45.5	11,860	48.0	△63	△0.5
両面プリント配線板	10,870	41.4	9,661	39.1	△1,208	△11.1
その他	3,435	13.1	3,176	12.9	△259	△7.5
合計	26,229	100.0	24,697	100.0	△1,532	△5.8

当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「インドネシア」、「メキシコ」、及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

プリント配線板事業は、LED照明等の家電製品、電子部品向け等の金属基板の受注増加、自動車関連分野の新規受注により、前年同期を上回りました。実装関連事業は、AIサーバー向けの受注は増加したものの、産業機器向けの受注減少により、前年同期を下回りました。これらの結果、売上高はプリント配線板事業の増収により10,672百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比5.1%増 517百万円の増収)、セグメント損失(営業損失)は、金属基板の新規量産立上げに伴う費用増加、原材料及び製造経費等の高騰に対し、継続して販売価格適正化やコスト改善等に取り組んだ結果、39百万円(前年同期比 178百万円の増益)となりました。

(中国)

プリント配線板事業は、LED照明等の家電製品や自動車向け付加価値の高い金属基板の受注は増加したものの、アセアン向けの自動車関連と中国で事務機分野等の受注が減少した結果、売上高は12,634百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比12.0%減 1,724百万円の減収)、セグメント利益(営業利益)は、付加価値の高い自動車向け金属基板は好調に推移したものの、減収の影響により、862百万円(前年同期比26.9%減 317百万円の減益)となりました。

(インドネシア)

プリント配線板事業は、増産に向けた設備増強のための稼働調整の影響により、売上高は2,761百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比2.5%減 69百万円の減収)、セグメント損失(営業損失)は、減収や設備導入コストの増加等により、162百万円(前年同期比 168百万円の減益)となりました。

(メキシコ)

実装治具事業の受注減の影響により、売上高は135百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比15.0%減 23百万円の減収)、セグメント損失(営業損失)は、プリント配線板事業の売上増加により6百万円(前年同期比 1百万円の増益)となりました。

(ベトナム)

プリント配線板事業は、インド向けエアコンの新規受注により家電製品分野は増加したものの、アセアンと北米向けの自動車関連分野の受注が減少した結果、売上高は3,909百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比9.0%減 387百万円の減収)、セグメント利益(営業利益)は、減収の影響により、118百万円(前年同期比57.7%減 161百万円の減益)となりました。

(報告セグメントの売上高及びセグメント利益)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増・減(△)	
	売上高	セグメント利益又は損失(△)	売上高	セグメント利益又は損失(△)	売上高	セグメント利益又は損失(△)
日 本	10,155	△218	10,672	△39	517	178
中 国	14,359	1,179	12,634	862	△1,724	△317
インドネシア	2,830	6	2,761	△162	△69	△168
メキシコ	158	△7	135	△6	△23	1
ベトナム	4,297	279	3,909	118	△387	△161
消去又は全社	△5,571	37	△5,414	52	156	15
合 計	26,229	1,277	24,697	825	△1,532	△451

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致します。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は755百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成及び取得した主要な設備

京写(九州工場) 金属基板製造設備

京写(新潟工場) NCルーター加工機

三和電子 はんだ付け装置

京写広州 自動基板測長機

京写インドネシア 片面基板印刷ライン追加設備及び環境整備

上記設備投資の資金は、自己資金及び借入金によっております。

3. 対処すべき課題

当社グループはグローバル市場において顧客満足を第一とし、「地に足のついた経営」を進め持続した成長を目指すことを基本とし、そのために以下を経営基本方針といたしております。

- ①すべての事業活動において「安全の確保、法令の遵守、環境保全」を最優先する。
- ②顧客のニーズに応え、新技術、新工法の開発と品質向上にたゆまぬ努力を傾注する。
- ③選択と集中を進め、自社の強みを活かした分野に経営資源を集中する。

当社が属するプリント配線板業界の状況は、米国の関税政策による世界経済への影響や中国の景気減速、為替変動、中東情勢の緊迫化による原材料、エネルギー価格の急激な変動など、業績に影響を与える不確定な要素が多く、世界経済の先行きは依然不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは10年後に目指す姿として長期ビジョン2036を策定し、その達成に向けた実行計画として、3年間の中期経営計画2029を2026年4月から新たにスタートいたしました。

(1) 長期ビジョン2036は「印刷技術と熱対策技術を強みに お客様の製品開発から深く関わり 新しい価値を生み出す挑戦企業であり続ける」を掲げ、京写グループの10年後に目指す姿を現したものです。京写の印刷技術と熱対策技術を活かし、P E技術(Printed Electronics)に取り組み、新たな製品開発を進め、環境負荷低減、低コスト化の市場ニーズやA Iサーバー・E V・パワー半導体分野の放熱需要に対応します。更に設計・開発からリサイクルまでお客様に最適なソリューションを提供し、持続可能な社会の実現に貢献することで、10年後の2036年3月期に売上高400億円、営業利益40億円、営業利益率10%、R O E 10%の実現を目指しています。

(2) 中期経営計画2029は、大きく変化する事業環境への対応と前中期経営計画の振り返りを踏まえ、「収益力強化 新規分野への挑戦で更なる成長に向けた事業基盤の確立」を経営ビジョンとして策定いたしました。2026年4月からの3年間で、既存事業における事業基盤強化と構造改革に取り組むとともに、今後の成長を支える金属基板、厚銅基板分野及びインド、欧州の新市場開拓に挑戦する期間と位置づけています。

そのため最終年度2029年3月期の目標は、売上高280億円、営業利益20億円、営業利益率7%、R O E 10%と利益を重視しています。

(3) 2026年4月からスタートする中期経営計画2029では、次の取り組みを基本戦略としております。

	事業	戦略		KPI(重要業績評価指標)	
				項目	2029年 3月期目標
基盤 強化	既存 事業	片面板	市場トップシェアによる利益最大化 ⇒新市場開拓、更なる生産技術の追求	インド、アセアン売上 年平均成長率	10%
		実装関連	特定市場・用途の開発によるブランド確立 ⇒パートナー連携、開発営業によるソリューションの提供	治具新用途 売上	3億円/年
構造 改革		両面板	構造改革による収益基盤の再構築 ⇒国内生産拠点の集約、ターゲット市場・用途の絞り込み	国内生産 移管進捗率	100%
成長 投資	新規 事業	金属・ 厚銅基板	技術開発による成長事業の拡大 ⇒生産技術力(印刷、加工)、材料メーカーとの連携	売上 年平均成長率	30%
経営基盤の強化				1人当たり 生産性	2026年3月 期比 15%UP
DX推進・ESG経営 (環境対応・人材育成の強化・ガバナンス/コンプライアンスの強化)					

2029年3月期の目標達成のため、次の4つの事業別戦略とそれを支える経営基盤の強化の取り組みを策定しました。

- ①片面板事業戦略：市場トップシェアによる利益最大化
売上目標110億円（国内40億円、海外70億円）営業利益目標10億円
販売面では、トップシェアを強みにグローバルでの日系顧客需要の取り込みによる売上拡大を図ります。国内では、蛍光灯廃止に伴うLED照明への切り替え需要を確実に取り込み、市場シェア向上を目指します。海外では、インド市場及び脱中国を背景としたアセアンでのOA機器や白物家電需要を開拓するとともに、非日系顧客開拓への再挑戦により販路拡大を行います。
製造面では、九州工場の拡張投資に加え、中国工場で培った生産技術を各工場へ展開することで、更なる生産性向上を図ります。また、材料メーカーとのパートナーシップ構築により製品の安定供給を図ります。
技術面では、印刷技術を活かした片面複層基板の技術確立と機能基板の市場開拓を進める計画です。
- ②金属基板事業戦略：技術開発による成長事業の拡大
売上目標40億円（国内12億円、海外28億円）営業利益目標5億円
販売面では、自動車用LEDヘッドライト需要の取り込みを続けるとともに、材料メーカーとの協業連携により、自動車電動化市場の拡大によるEVパワーユニットやパワー半導体、AIサーバー電源向け厚銅基板の拡販を図ります。
製造面では、九州工場に金属基板専用生産ラインを導入し生産能力の拡大を図ります。また、京都工場には厚銅基板生産ラインを導入し、量産体制を構築します。
- ③両面板事業戦略：構造改革による収益基盤の再構築
売上目標95億円（国内30億円、海外65億円）営業利益目標2億円
販売面では、国内は工場最適化による自動車、家電市場の深掘りと医療やアミューズメント分野への参入による拡販を進めます。
製造面では、国内量産2工場を新潟工場に集約し、生産性の向上を図ります。京都工場は技術商品、試作、少量多品種、治工具生産に移行することで、収益基盤の再構築を図ります。また、ベトナム工場は生産技術による新工法導入を推進し競争力強化を図るとともに、銅や薬品類の資源リサイクルシステム導入により、環境負荷低減と収益力向上の両立を目指します。
- ④実装関連事業戦略：特定市場・用途の開発によるブランド確立
売上目標30億円（治具12億円、実装18億円）営業利益目標3億円
販売面では、半導体や医療分野など新用途の開拓を進めるとともに、治具製品のラインアップ強化を図ります。既存の実装関連市場については、開発段階から参画する提案型営業を推進し、顧客課題に応じたソリューション提案を強化します。また、基板・治具・実装のワンストップサービスの提供による拡販を進めます。
製造面では、実装工場はAIを活用したスマートファクトリー化を進め、生産性の向上を図ります。治具工場では金属加工技術の追求により高精度・高付加価値製品への対応力を強化し、新用途開拓を進めます。

⑤経営基盤の強化の取り組み

D XやA I活用、ロボット化を推進することで、業務効率化及び生産性向上を図ります。さらに各種データの見える化によりサプライチェーンの最適化など、経営判断の早期化を目指します。

また、全社員のD Xリテラシーの向上に加え、デジタル人材の育成とE S G経営への取り組みを強化することで、持続的成長を支える経営基盤の強化を進めます。

中期経営計画の達成に向けて、次期につきましては、下記の年度方針を掲げ、重点課題に対処してまいります。

年度方針：変化を力に新たな価値を創る

激動の時代において、新市場への展開や高付加価値製品の開発等、成長分野への挑戦やD X・A Iの積極活用による生産性向上への取り組みを続け、新しい価値の創出を目指します。

重点課題：

- ①両面事業の再構築
 - ②拠点再編による運営の効率化、グローバル事業の再加速
 - ③将来の更なる成長に向けた新たな分野への挑戦
 - ④D Xと自動化による省人化推進、生産技術の強化
 - ⑤次世代を見据えた人材の育成・確保
 - ⑥健康経営の推進
 - ⑦新規材料の標準化推進、活用加速
- を重点課題といたしまして対処していく所存であります。

株主の皆様方におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産及び損益の状況

項 目	期 別	第65期	第66期	第67期	第68期
		(2023年3月期)	(2024年3月期)	(2025年3月期)	(当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)		24,462	24,580	26,229	24,697
経 常 利 益 (百万円)		619	911	992	547
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)		△485	604	614	78
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)		△33円78銭	41円91銭	42円37銭	5円37銭
総 資 産 (百万円)		23,879	23,340	24,754	24,961
純 資 産 (百万円)		7,446	8,461	10,100	10,137
1株当たり純資産		502円53銭	569円55銭	676円53銭	677円93銭

5. 主要な事業内容

当社グループは、プリント配線板の製造・販売を主要業務としております。

6. 主要な営業所及び工場

区分	名称	所在地
本社	本社	京都府久世郡久御山町
販売拠点	西日本営業部	京都府久世郡久御山町
	九州営業所	熊本県玉名市
	中部営業所	愛知県名古屋市中区
	東日本営業部	東京都中央区
	京写香港	中華人民共和国 香港特别行政区
	上海営業所	中華人民共和国 上海市
	京写広州貿易	中華人民共和国 広東省 広州市
	京写ノースアメリカ	アメリカ合衆国 ミシガン州 ノバイ市
	京写タイ	タイ王国 バンコク都
	京写マレーシア	マレーシア セランゴール州 ペタリンジャヤ市
	京写インドネシア	インドネシア共和国 プカシ県 リッポーチカラン市
	京写メキシコ	メキシコ合衆国 ケレタロ州 ケレタロ市
	京写ベトナム	ベトナム社会主義共和国 ハナム省 ズイティエン県
	製造拠点	京都工場
九州工場		熊本県玉名市
新潟工場		新潟県新潟市西蒲区
関東TEC横浜事業所		神奈川県横浜市港北区
三和電子		岡山県津山市
京写広州		中華人民共和国 広東省 広州市
京写インドネシア		インドネシア共和国 プカシ県 リッポーチカラン市
京写ベトナム		ベトナム社会主義共和国 ハナム省 ズイティエン県

(注) 京写メキシコは2026年2月28日をもって現地での治具の生産を終了しました。

7. 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,191名	32名減

(注) 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
京写香港 (Kyosha Hong Kong Company Limited)	78,000千HK\$	100.0%	プリント配線板の販売
京写広州 (Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.)	80,000千HK\$	95.0% (95.0%)	プリント配線板の製造・販売
京写広州貿易 (Guangzhou Kyosha Trading Company)	3,000千HK\$	100.0% (100.0%)	プリント配線板の販売
京写ノースアメリカ (Kyosha North America, Inc.)	200千US\$	100.0% (100.0%)	プリント配線板の販売
京写タイ (Kyosha(Thailand) Co.,Ltd.)	10,000千THB	99.9% (99.9%)	プリント配線板の販売
京写マレーシア (Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.)	200千MYR	100.0% (100.0%)	プリント配線板の販売
京写インドネシア (PT. Kyosha Indonesia)	7,000千US\$	95.5%	プリント配線板の製造・販売
三和電子株式会社	15,000千円	100.0%	プリント配線板の電子部品実装及び同品質検査
京写メキシコ (Kyosha de Mexico, S.A. de C.V.)	19,990千MXN	99.9%	プリント配線板の販売
京写ベトナム (Kyosha Vietnam Co.,Ltd.)	17,000千US\$	94.1%	プリント配線板の製造・販売

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(3) 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

9. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,019
株 式 会 社 京 都 銀 行	1,751
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	1,313
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	842
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	644

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 58,000,000株

2. 発行済株式の総数 14,624,000株

3. 株主数 4,441名

4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社児嶋コーポレーション	2,048,000株	14.0%
児嶋雄二	943,800	6.5
児嶋淳平	525,000	3.6
株式会社エヌピーシー	524,000	3.6
児嶋一登	476,000	3.3
児嶋亨	466,000	3.2
池田朋子	430,000	2.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	392,600	2.7
株式会社メイコー	273,600	1.9
株式会社三菱UFJ銀行	260,000	1.8

（注）当社は、自己株式40,587株を保有しており、上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数（譲渡制限付株式）	交付対象者数
取締役 （監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	18,200株	4名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	一株	一名
監査等委員である取締役	一株	一名

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を実施いたします。取得した自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき役員および従業員への付与に充当する予定です。これにより中長期的な企業価値および株主価値の向上を目指してまいります。

・取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 300,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.05%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 120,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2026年3月16日～2026年9月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	児 嶋 一 登	社長執行役員
取 締 役	児 嶋 淳 平	専務執行役員 営業本部長 兼 京写香港社長
取 締 役	平 岡 俊 也	専務執行役員 経営管理本部長
取 締 役	山 口 泰 司	常務執行役員 生産本部長 兼 京写広州董事長
取 締 役	日 比 利 雄	株式会社エヌビーシー 代表取締役社長
取 締 役	森 清 隆	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	奥 田 茂	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 岡 謙 次	株式会社高岡 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 阿 彌 初 美	法律事務所なみはや 代表 (弁護士) 株式会社バルテクスコーポレーション 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役日比利雄、森清隆、高岡謙次、松阿彌初美の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役森清隆、高岡謙次、松阿彌初美の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
3. 重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査室及び執行役員から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 監査等委員奥田茂氏は、会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員高岡謙次氏は、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査等委員松阿彌初美氏は、弁護士の資格を有しており、法務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役を除く取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

業務執行取締役を除く取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任を超える部分については、当然に免責とする。

3. 取締役及び監査等委員の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る取締役及び監査等委員の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

＜当該方針の決定の方法＞

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については固定報酬及び非金銭報酬とし、その決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

＜当該方針の内容の概要＞

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、株主総会の決議で定められた報酬総額の範囲内において、個別報酬については職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し、非金銭報酬については、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるため、役位に応じ譲渡制限付株式を付与するものとし、取締役会がその具体的内容を決定することとしております。

②取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

固定報酬に関する株主総会決議の年月日は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については2024年6月21日、その決議内容は報酬総額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内）とするものであります。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。監査等委員である取締役については、2024年6月21日、その決議内容は、報酬総額を年額40百万円とするものであります。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査等委員の員数は3名です。

また、非金銭報酬としての譲渡制限付株式に関する株主総会決議の年月日は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）については2024年6月21日、その決議内容は、年額24百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30,000株以内とするものであります。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会の決議で定められた報酬総額の範囲内で職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し、又役位における職責に応じて、取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	124 (10)	117 (10)	6 (-)	6 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	17 (9)	17 (9)	- (-)	3 (2)

(注) 期末現在の人員は、取締役9名であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役日比利雄氏は、株式会社エヌビーシーの代表取締役社長であり、同社は当社との間に製品の売買等の取引関係があります。
- ・取締役 (監査等委員) 高岡謙次氏は、株式会社高岡の取締役であり、同社は当社との間に特段の関係はありません。
- ・取締役 (監査等委員) 松阿彌初美氏は、法律事務所なみはやの代表であり、同所は当社との間に法律顧問契約を締結しております。
- ・取締役 (監査等委員) 松阿彌初美氏は、株式会社ベルテクスコーポレーションの社外取締役 (監査等委員) であり、同社は当社との間に特段の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

イ. 社外取締役にに関する事項

- ・取締役日比利雄氏は、当期開催の取締役会14回のうち13回に出席いたしました。主に企業経営の見地より、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に当社業界並びに当社製品についての専門的な立場から監督、助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役森清隆氏は、当期開催の取締役会14回全てに出席いたしました。主に企業経営の見地より、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に当社業界並びに当社製品についての専門的な立場から監督、助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ロ. 社外取締役 (監査等委員) に関する事項
 - ・取締役 (監査等委員) 高岡謙次氏は、当期開催の取締役会14回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主に会計及び税務に関する専門の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会においては、当社の内部統制並びに会計全般等について適宜、必要な発言を行っ

ております。

- ・取締役（監査等委員）松阿彌初美氏は、当期開催の取締役会14回のうち13回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会においては、当社の内部統制並びに会計全般等について適宜、必要な発言を行っております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査等委員、監査役、執行役員及び管理職等の従業員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填することとされています。

ただし、法令違反の行為であることを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| (1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 32百万円 |
| (2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部門から必要な情報を入手し、監査計画の内容、監査体制、監査時間及び監査の品質管理体制等を精査・検討した結果、当連結会計年度の会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は、監査法人が監査している子会社

京写香港 (Kyosha Hong Kong Company Limited)

京写広州 (Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.)

京写広州貿易 (Guangzhou Kyosha Trading Company)

京写ノースアメリカ (Kyosha North America, Inc.)

京写タイ (Kyosha(Thailand)Co.,Ltd.)

京写マレーシア (Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.)

京写インドネシア (PT. Kyosha Indonesia)

京写ベトナム (Kyosha Vietnam Co.,Ltd.)

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務執行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行に関しては、組織規程、業務分掌表及び職務権限規程等に従い、各部署にて自主的な法令遵守管理を行っておりますが、法令及び諸規範等の遵守（コンプライアンス）を最優先とすることを「経営基本方針」に明記し、一人ひとりが心がけるべき規範として「行動規範」を定め、規律遵守の企業風土を醸成し、法令等違反の未然防止に努めております。また、サステナビリティ推進委員会の各種活動を通じて恒常的な改善を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等を定め適切に保存・管理いたしております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適時に開催しております。また、取締役会を補完する機関として経営会議を毎月及び適時に開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項について意思の疎通及び機動的な意思決定を行っております。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社による意思決定等につきましては、当社に合議・報告すべき事項を明確にし、経営会議及び取締役会にて重要事項を管理いたしております。

(5) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置については、監査等委員会の意見を尊重いたします。しかしながら、当面は、監査等委員会は専任の使用人を置くことを求めていないため、監査等委員会が要望した場合、内部監査室が、それに基づく監査を実施し、結果を監査等委員会に報告することといたしております。なお、当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないことといたしております。内部監査室の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関しては、上記監査に関しては取締役の指示は受けないことといたしております。

- (6) 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、必要に応じ経営会議等重要会議に出席しております。加えて代表取締役、取締役及び執行役員、子会社責任者は、経営方針、経営・運営状況等については定期的に、また、当社グループに重大な影響を与える事実が発生又は、発生が予見される場合には、監査等委員会に報告いたしております。また、上記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じ、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。なお、監査等委員会に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

- (7) 監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の遂行上必要と認める費用について、前払又は償還等の請求をしたときは、監査等委員の職務の遂行に必要でないと思われた場合を除いて、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

- (8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないことを基本的な考え方とし、「京写の行動規範」として反社会的勢力の排除を定めております。

- (9) リスク管理体制の整備の状況

損失の危険の管理に関しては、組織規程、職務権限規程、関係会社管理規程等に従った、当社の各部署及び執行役員、並びにグループ会社における自主的な管理を基礎とし、グループ横断的なリスク管理を強化しております。

海外を中心に関係会社の独立性に配慮しつつ、本社及びグループ会社の内部統制部門による牽制機能と緊密な連携を確保します。なお、サステナビリティ推進委員会は、当社及びグループ各社のリスク管理体制の恒常的な改善を図ることも担当しております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 実施状況

取締役の職務の執行については、経営会議及び取締役会を月1回開催し、各取締役の業務執行状況の監督を行うとともに、半期毎に代表取締役が業務執行責任者にヒアリングを行う等して、適切な業務運営を実施しております。なお、これら重要会議の議事録は全て作成・保管しております。

また、グループ会社につきましては、関係会社管理規程及び関係会社職務権限表に基づき、重要事項を当社の取締役会で審議するとともに、当社の取締役及び執行役員がグループ会社の役員に就任し、また半期毎にグループ会社の業務執行責任者を集めた会議等を開催する等、グループ会社の業務が適正に行われていることを監督しております。

コンプライアンスにつきましては、当社の「行動規範」を社内外に開示するとともに、役職員に対して適宜、研修会や社内広報等を通じて、啓蒙活動を実施しております。また、リスク管理につきましては、リスク管理規程に則り、経営会議及びサステナビリティ推進委員会等を通じて、適切な管理を行っております。

(2) 監査体制

監査等委員は、定時又は適時に開催される取締役会に出席し、また、月1回監査等委員会を開催し、監査に関する重要な情報交換を行うなどして、取締役及び執行役員の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

内部監査室は、監査等委員と密接な連携を図りながら、内部監査計画に基づいた当社及びグループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を確保する体制を確認しております。また、内部監査室は、監査等委員及び会計監査人とも連携し、法令等の遵守状況及び適正な業務の実施の確保に努めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>【資産の部】</b>   |               | <b>【負債の部】</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,333</b> | <b>流動負債</b>        | <b>10,338</b> |
| 現金及び預金          | 5,687         | 支払手形及び買掛金          | 3,239         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,444         | 電子記録債務             | 633           |
| 電子記録債権          | 587           | 短期借入金              | 3,877         |
| 製品              | 2,062         | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,021         |
| 仕掛品             | 796           | リース債務              | 42            |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,034         | 未払法人税等             | 202           |
| その他の            | 1,721         | 賞与引当金              | 262           |
| 貸倒引当金           | △1            | その他                | 1,059         |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,628</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>4,485</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,145</b>  | 長期借入金              | 3,158         |
| 建物及び構築物         | 1,600         | リース債務              | 61            |
| 機械装置及び運搬具       | 4,235         | 退職給付に係る負債          | 312           |
| 土地              | 724           | 繰延税金負債             | 489           |
| 建設仮勘定           | 26            | その他                | 463           |
| その他             | 559           |                    |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>120</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>14,823</b> |
|                 |               | <b>【純資産の部】</b>     |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,363</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>6,930</b>  |
| 投資有価証券          | 929           | 資本金                | 1,102         |
| 前払年金費用          | 75            | 資本剰余金              | 1,241         |
| 繰延税金資産          | 24            | 利益剰余金              | 4,594         |
| 長期滞留債権          | 696           | 自己株式               | △7            |
| その他             | 334           |                    |               |
| 貸倒引当金           | △696          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,955</b>  |
|                 |               | その他有価証券            | 520           |
|                 |               | 評価差額金              | △406          |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益            | △406          |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | 2,664         |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | 176           |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>     | <b>251</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>10,137</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,961</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>24,961</b> |

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 24,697 |
| 売上原価            |     | 20,713 |
| 売上総利益           |     | 3,984  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 3,158  |
| 営業利益            |     | 825    |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息及び受取配当金     | 28  |        |
| 為替差益            | 6   |        |
| 債務免除益           | 9   |        |
| その他の            | 27  | 71     |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 311 |        |
| 売上債権売却損         | 5   |        |
| その他の            | 33  | 350    |
| 経常利益            |     | 547    |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 1   |        |
| 投資有価証券売却益       | 243 | 244    |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産売却損         | 10  |        |
| 固定資産除却損         | 33  |        |
| 事業整理損           | 9   | 54     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 738    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 294 |        |
| 過年度法人税等         | 109 |        |
| 法人税等調整額         | 257 | 661    |
| 当期純利益           |     | 76     |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |     | 1      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 78     |

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高                   | 1,102   | 1,222     | 4,678     | △10     | 6,992       |
| 当期変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |           | △159      |         | △159        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |           | 78        |         | 78          |
| 自己株式の取得                 |         | △0        |           | △5      | △5          |
| 自己株式の処分                 |         | 19        |           | 8       | 27          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |         | —           |
| その他                     |         |           | △1        |         | △1          |
| 当期変動額合計                 | —       | 18        | △83       | 2       | △61         |
| 当期末残高                   | 1,102   | 1,241     | 4,594     | △7      | 6,930       |

(単位：百万円)

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                  |                   | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|------------------|-------------------|------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |                  |           |
| 当期首残高                   | 220                   | △245         | 2,770              | 92               | 2,837             | 269              | 10,100    |
| 当期変動額                   |                       |              |                    |                  |                   |                  |           |
| 剰余金の配当                  |                       |              |                    |                  |                   | —                | △159      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                       |              |                    |                  |                   | —                | 78        |
| 自己株式の取得                 |                       |              |                    |                  |                   | —                | △5        |
| 自己株式の処分                 |                       |              |                    |                  |                   | —                | 27        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 300                   | △161         | △105               | 84               | 118               | △18              | 99        |
| その他                     |                       |              |                    |                  |                   | —                | △1        |
| 当期変動額合計                 | 300                   | △161         | △105               | 84               | 118               | △18              | 37        |
| 当期末残高                   | 520                   | △406         | 2,664              | 176              | 2,955             | 251              | 10,137    |

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

当該子会社は、Kyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.、Guangzhou Kyosha Trading Company、Kyosha North America, Inc.、Kyosha (Thailand) Co.,Ltd.、Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.、PT. Kyosha Indonesia、三和電子株式会社、Kyosha de Mexico, S.A. de C.V.、Kyosha Vietnam Co.,Ltd.の10社であります。

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. Kyosha Indonesiaの決算日は連結決算日と一致しております。

また、連結子会社のうち、Kyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.、Guangzhou Kyosha Trading Company、Kyosha North America, Inc.、Kyosha (Thailand) Co.,Ltd.、Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.、Kyosha de Mexico, S.A. de C.V.及びKyosha Vietnam Co.,Ltd.の決算日は12月31日であり、また、三和電子株式会社の決算日は1月31日であるため、連結計算書類の作成にあたってはそれぞれ同日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有 価 証 券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

##### ② 棚 卸 資 産…当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

また、主として在外連結子会社は総平均法による低価法によっております。

##### ③ デリバティブ…時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主に定率法によっております。また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 7～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～30年 |
| その他       | 2～68年 |

また、当社及び国内連結子会社は、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

|             |    |
|-------------|----|
| 自社利用のソフトウェア | 5年 |
| のれん         | 5年 |

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…主として売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる事項

##### ① ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段は金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。

ヘッジ対象は借入金・外貨建未収入金・外貨建買掛金・未払費用・外貨建貸付金であります。

当社は内部規程に基づき、変動金利支払の借入金の一部について、短期市場金利の上昇リスク軽減を目的として金利スワップ取引を行っております。外貨建未収入金・外貨建買掛金・未払費用・外貨建貸付金の一部について、未収入金・買掛金・未払費用・長期貸付金の支払時及び回収時のキャッシュ・フローを確定させることを目的として、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法はヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

なお、金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理を行っている取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しており、有効性の評価を省略しております。

##### ② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にプリント配線板及びこれに付随する電子部品等の製造販売をしており、主力製品である片面プリント配線板及び両面プリント配線板事業では、自動車関連や家電製品の分野をはじめ、事務機、電子部品、電子機器など幅広い顧客向けに販売しております。また、実装・搬送治具の実装関連事業では、国内を中心に産業用機器や航空機関連、自動車関連向けに販売を行っております。

当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で顧客との契約において合意した対価を収益として認識しております。製品等の国内販売においては、出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、顧客との間で事前に取り決めた貿易条件に従って収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね2ヶ月で回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損損失

① 当連結会計年度計上額

|         |          |
|---------|----------|
| ・有形固定資産 | 1,317百万円 |
| ・無形固定資産 | 6百万円     |

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、主たる事業としてプリント配線板、実装関連製品の製造及び販売を営んでおり、固定資産の減損会計の適用に当たって、株式会社京写を一つの資産グループとしております。

当連結会計年度において継続して営業損失を計上したことから、当該資産グループについて減損の兆候があると判断しております。その上で、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断しております。

上記の割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積られております。当該事業計画には主要な仮定として翌期以降の販売数量が含まれており、見積りの不確実性を伴います。また、使用後の処分によって生じる将来キャッシュ・フローは主として不動産の正味売却価額を基礎として見積られており、重要な資産については不動産鑑定評価を用いて算定しております。事業計画における主要な仮定や正味売却価額の算定に関する経営者の判断は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (会計上の見積りの変更に関する注記)

当社の連結子会社であるGuangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.及びGuangzhou Kyosha Trading Companyが保有する有形固定資産について、第2四半期連結会計期間において使用実態を見直した結果、従来の耐用年数よりも長期間使用可能であることが明らかとなったため、耐用年数及び残存価額を将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ58百万円増加しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額  
有形固定資産の減価償却累計額 15,157百万円
2. 顧客との契約から生じた債権の残高は、それぞれ以下のとおりです。

|        |          |
|--------|----------|
| 受取手形   | 4百万円     |
| 売掛金    | 3,439百万円 |
| 電子記録債権 | 587百万円   |
| その他    | 997百万円   |

### 3. 偶発債務

当社の連結子会社であるPT. Kyosha Indonesiaは、2023年3月期から2025年3月期までの法人税申告に関して仮納付した960千ドル（当連結会計年度末為替レートでの換算額153百万円）について還付申請を行っております。インドネシア税務当局は当該還付申請に対して税務調査を行い、2023年3月期及び2024年3月期について修正の通知書を発行、同社はこれを受領いたしました。本通知の内容は正当な根拠を欠く不当なものであって容認できないことから、2023年3月期は同国税務裁判所にて係争中で、2024年3月期は同国国税総局に異議申し立て中であります。

なお税務調査、異議申し立て、及び税務裁判の結果により、当社の主張の一部が認められない可能性があります。

また、2025年3月期については、還付申請の審査中であります。

## (連結損益計算書に関する注記)

- 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 24,697百万円
- 事業整理損  
グループ生産体制の再編成の一環であるメキシコ子会社の治具の生産終了に伴う損失等であり、主として清算関連費用9百万円であります。
- 過年度法人税等  
当社の連結子会社であるPT. Kyosha Indonesiaが行った2018年3月期、2019年3月期及び2022年3月期の法人税申告に関する還付申請に対し、インドネシア税務当局は税務調査を行い、追徴課税の更正通知書を発行、同社はこれを受領しました。同社としては、本通知の内容は正当な根拠を欠く不当なものであって容認できないことから、インドネシア国税総局へ異議申し立て及び同国税務裁判所へ提訴してきましたが、2025年7月に2018年3月期の判決が、同年10月に2019年3月期の判決が、同年11月に2022年3月期の判決がそれぞれ確定したため、過年度法人税等729千ドル（当連結会計年度平均為替レートでの換算額109百万円。加算税等を含む）を計上しております。  
しかしながら、税務裁判所が下した判決は、承服できる内容ではないことから、最高裁判所への司法審査の要求を行い、同社の見解の正当性を主張しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 14,624,000株
- 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 159             | 11              | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 72              | 5               | 2026年3月31日 | 2026年6月29日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、外貨建未収入金・外貨建買掛金・未払費用・外貨建貸付金の為替変動リスクに対して為替予約取引及び通貨スワップを実施してヘッジしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注1)を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|                 | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額  |
|-----------------|------------|--------|-----|
| (1) 受取手形        | 4          | 4      | —   |
| (2) 売掛金         | 3,439      | 3,439  | —   |
| (3) 電子記録債権      | 587        | 587    | —   |
| (4) 投資有価証券      | 929        | 929    | —   |
| 資産計             | 4,961      | 4,961  | —   |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 3,239      | 3,239  | —   |
| (2) 電子記録債務      | 633        | 633    | —   |
| (3) 短期借入金       | 3,877      | 3,877  | —   |
| (4) 長期借入金       | 4,180      | 4,107  | △73 |
| (5) リース債務       | 103        | 103    | △0  |
| (6) 未払法人税等      | 202        | 202    | —   |
| 負債計             | 12,237     | 12,163 | △74 |
| デリバティブ取引        |            |        |     |
| ヘッジ会計が適用されているもの | △401       | △401   | —   |
| デリバティブ取引計       | △401       | △401   | —   |

#### (注1) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 0          |

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分       | 時価   |      |      |      |
|----------|------|------|------|------|
|          | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計   |
| 投資有価証券   |      |      |      |      |
| 株式       | 929  | —    | —    | 929  |
| 資産計      | 929  | —    | —    | 929  |
| デリバティブ取引 |      |      |      |      |
| 通貨関連     | —    | △401 | —    | △401 |
| 負債計      | —    | △401 | —    | △401 |

#### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分        | 時価   |        |      |        |
|-----------|------|--------|------|--------|
|           | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 受取手形      | —    | 4      | —    | 4      |
| 売掛金       | —    | 3,439  | —    | 3,439  |
| 電子記録債権    | —    | 587    | —    | 587    |
| 資産計       | —    | 4,031  | —    | 4,031  |
| 支払手形及び買掛金 | —    | 3,239  | —    | 3,239  |
| 電子記録債務    | —    | 633    | —    | 633    |
| 短期借入金     | —    | 3,877  | —    | 3,877  |
| 長期借入金     | —    | 4,107  | —    | 4,107  |
| リース債務     | —    | 103    | —    | 103    |
| 未払法人税等    | —    | 202    | —    | 202    |
| 負債計       | —    | 12,163 | —    | 12,163 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場  
で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨スワップの時価は、為替レート等の観察可能なインプ  
ットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分  
類しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期  
までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により  
算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャ  
ッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率  
を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類して  
おります。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リス  
クを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル  
2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント |        |            |      |       | 合計     |
|---------------|---------|--------|------------|------|-------|--------|
|               | 日本      | 中国     | インド<br>ネシア | メキシコ | ベトナム  |        |
| 片面プリント配線板     | 3,796   | 6,270  | 1,792      | —    | —     | 11,860 |
| 両面プリント配線板     | 3,212   | 4,836  | 610        | —    | 1,003 | 9,661  |
| 実装・搬送治具、その他   | 2,927   | 129    | 54         | 56   | 8     | 3,176  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 9,935   | 11,237 | 2,457      | 56   | 1,011 | 24,697 |
| 外部顧客への売上高     | 9,935   | 11,237 | 2,457      | 56   | 1,011 | 24,697 |

2. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：百万円)

|               |       |
|---------------|-------|
| 顧客との債権から生じた債権 | 5,029 |
| 受取手形及び売掛金     | 3,444 |
| 電子記録債権        | 587   |
| その他           | 997   |

(1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 677円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 5円37銭   |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    | 科 目              | 金 額    |
|-----------------------|--------|------------------|--------|
| <b>【資産の部】</b>         |        | <b>【負債の部】</b>    |        |
| 流動資産                  | 5,332  | 流動負債             | 4,740  |
| 現金及び預金                | 963    | 支払手形             | 3      |
| 受取手形                  | 0      | 買掛金              | 504    |
| 売掛金                   | 1,070  | 電子記録債権           | 668    |
| 電子記録債権                | 504    | 短期借入金            | 2,350  |
| 製品                    | 286    | 1年内返済予定の借入金      | 544    |
| 仕掛品                   | 255    | 長期借入金            | 9      |
| 原材料及び貯蔵品              | 519    | 未払費用             | 383    |
| 前払費用                  | 50     | 賞与引当金            | 120    |
| 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 371    | その他の             | 116    |
| 未収金                   | 1,217  | 流動負債合計           | 4,740  |
| その他の<br>貸倒引当金         | 93     |                  |        |
|                       | △0     | 固定負債             | 2,688  |
| 固定資産                  | 9,777  | 長期借入金            | 2,528  |
| 有形固定資産                | 1,317  | 1年以内返済予定の<br>借入金 | 29     |
| 建物                    | 230    | 長期未払金            | 35     |
| 構築物                   | 15     | 退職給付引当金          | 112    |
| 機械及び装置                | 393    | 繰延税金負債           | 241    |
| 車両及び運搬具               | 0      | その他の             | 11     |
| 工具器具及び備品              | 35     | 負債合計             | 7,429  |
| 土地                    | 607    |                  |        |
| 建設仮勘定                 | 0      | <b>【純資産の部】</b>   |        |
| リース資産                 | 33     | 株主資本             | 7,152  |
| 無形固定資産                | 6      | 資本金              | 1,102  |
| ソフトウェア                | 4      | 資本剰余金            | 1,222  |
| 電話加入権                 | 1      | 資本準備金            | 1,152  |
| 投資その他の資産              | 8,453  | その他資本剰余金         | 69     |
| 投資有価証券                | 929    | 利益剰余金            | 4,835  |
| 関係会社株式                | 5,310  | 利益準備金            | 44     |
| 関係会社長期貸付金             | 2,148  | その他利益剰余金         | 4,790  |
| 保険積立金                 | 49     | 別途積立金            | 675    |
| その他                   | 17     | 繰越利益剰余金          | 4,115  |
| 貸倒引当金                 | △0     | 自己株式             | △7     |
|                       |        | 評価・換算差額等         | 528    |
|                       |        | その他有価証券<br>評価差額金 | 520    |
|                       |        | 繰延ヘッジ損益          | 8      |
|                       |        | 純資産合計            | 7,681  |
| 資産合計                  | 15,110 | 負債及び純資産合計        | 15,110 |

# 損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |       |
|-----------------------|-----|-------|
| 売 上                   |     | 9,504 |
| 売 上 原 価               |     | 8,473 |
| 売 上 総 利 益             |     | 1,030 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 1,282 |
| 営 業 損 失               |     | 251   |
| 営 業 外 収 益             |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 615 |       |
| 為 替 差 益               | 18  |       |
| そ の 他                 | 6   | 640   |
| 営 業 外 費 用             |     |       |
| 支 払 利 息               | 166 |       |
| 売 上 債 権 売 却 損         | 5   |       |
| そ の 他                 | 0   | 172   |
| 経 常 利 益               |     | 216   |
| 特 別 利 益               |     |       |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0   |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 243 | 243   |
| 特 別 損 失               |     |       |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 0   |       |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1   |       |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 38  | 40    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 419   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 20  |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 257 | 278   |
| 当 期 純 利 益             |     | 140   |

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |                 |               |           |                 |               |           |         |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|---------------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |               |           | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                     |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | 別 途 積 立 金 |         |             |
| 当期首残高               | 1,102   | 1,152     | 51              | 1,203         | 44        | 675             | 4,134         | 4,854     | △10     | 7,150       |
| 当期変動額               |         |           |                 |               |           |                 |               |           |         |             |
| 剰余金の配当              |         |           |                 |               |           |                 | △159          | △159      |         | △159        |
| 当期純利益               |         |           |                 |               |           |                 | 140           | 140       |         | 140         |
| 自己株式の取得             |         |           | △0              | △0            |           |                 |               |           | △5      | △5          |
| 自己株式の処分             |         |           | 19              | 19            |           |                 |               |           | 8       | 27          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |                 |               |           |                 |               |           |         | —           |
| 当期変動額合計             | —       | —         | 18              | 18            | —         | —               | △18           | △18       | 2       | 2           |
| 当期末残高               | 1,102   | 1,152     | 69              | 1,222         | 44        | 675             | 4,115         | 4,835     | △7      | 7,152       |

(単位：百万円)

|                     | 評価・換算差額等                |               |                     | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-------------------------|---------------|---------------------|-----------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当期首残高               | 219                     | △0            | 218                 | 7,368     |
| 当期変動額               |                         |               |                     |           |
| 剰余金の配当              |                         |               | —                   | △159      |
| 当期純利益               |                         |               | —                   | 140       |
| 自己株式の取得             |                         |               | —                   | △5        |
| 自己株式の処分             |                         |               | —                   | 27        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 300                     | 8             | 309                 | 309       |
| 当期変動額合計             | 300                     | 8             | 309                 | 312       |
| 当期末残高               | 520                     | 8             | 528                 | 7,681     |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 …移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

製品、仕掛品及び原材料…総平均法による原価法

貯蔵品…最終仕入原価法

（評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (3) デリバティブ

時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～47年

構築物 10～15年

機械及び装置 4～6年

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～6年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…主として売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加算した額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にプリント配線板及びこれに付随する電子部品等の製造販売をしており、主力製品である片面プリント配線板及び両面プリント配線板事業では、家電製品や自動車関連、電子機器など幅広い顧客向けに販売しております。また、実装・搬送治具の実装関連事業では、国内を中心に販売を行っております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で顧客との契約において合意した対価を収益として認識しております。

製品等の国内販売においては、出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、顧客との間で事前に取り決めた貿易条件に従って収益を認識しております。

また当社では、当社の商標に関するライセンスを含む製品を販売することによるロイヤリティ収入が生じています。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該製品が販売された時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

ヘッジ手段は金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。

ヘッジ対象は借入金・外貨建未収入金・外貨建買掛金及び外貨建貸付金であります。

当社は内部規程に基づき、変動金利支払の借入金の一部について、短期市場金利の上昇リスク軽減を目的として金利スワップ取引を行っております。

外貨建未収入金・外貨建買掛金及び外貨建貸付金について、未収入金・買掛金・長期貸付金の支払時及び回収時のキャッシュ・フローを確定させることを目的として、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。

なお、連結会社間取引をヘッジ対象とするデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しております。

金利スワップの特例処理及び為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っている取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しており、有効性の評価を省略しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 1. 固定資産の減損損失

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 1. 固定資産の減損損失」に記載した内容と同一であります。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,811百万円

#### 2. 保証債務

金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

|                                  |                          |
|----------------------------------|--------------------------|
| Kyosha Hong Kong Company Limited | 287百万円<br>(US \$ 1,800千) |
| PT. Kyosha Indonesia             | 879百万円<br>(US \$ 5,500千) |
| Kyosha Vietnam Co., Ltd.         | 527百万円<br>(US \$ 3,300千) |

---

|   |                             |
|---|-----------------------------|
| 計 | 1,694百万円<br>(US \$ 10,600千) |
|---|-----------------------------|

#### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 680百万円   |
| 長期金銭債権 | 2,148百万円 |
| 短期金銭債務 | 374百万円   |

#### 4. 顧客との契約から生じた債権の残高は、それぞれ以下のとおりです。

|        |          |
|--------|----------|
| 受取手形   | 0百万円     |
| 売掛金    | 1,070百万円 |
| 電子記録債権 | 504百万円   |
| 未収入金   | 997百万円   |

### (損益計算書に関する注記)

#### 1. 関係会社との取引高

|                 |     |          |
|-----------------|-----|----------|
| 営業取引            | 売上高 | 752百万円   |
|                 | 仕入高 | 2,178百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 |     | 691百万円   |

2. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額

9,504百万円

3. 子会社株式の減損処理による特別損失

当社が保有する子会社であるKyosha de Mexico, S.A. de C.V.の株式について評価を行った結果、実質価額が低下していることから、2026年3月期の個別決算において減損処理を実施し、関係会社株式評価損として38百万円を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 40,587株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等によるものであります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械設備及びソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                           | 議決権等の所有割合      | 関連当事者との関係                                | 取引の内容     | 取引金額(百万円) | 科目                    | 期末残高(百万円) |
|-----|----------------------------------|----------------|------------------------------------------|-----------|-----------|-----------------------|-----------|
| 子会社 | Kyosha Hong Kong Company Limited | 所有<br>直接100.0% | 主に中国地域における当社グループ取扱製品の販売<br>役員の兼任等        | 受取配当金     | 381       | —                     | —         |
|     |                                  |                |                                          | 保証債務(注2)  | 287       | —                     | —         |
|     |                                  |                |                                          | 製品仕入等(注1) | 1,780     | 買掛金<br>未払金            | 54<br>77  |
| 子会社 | PT.Kyosha Indonesia              | 所有<br>直接95.5%  | 東南アジア地域における当社グループ取扱製品の製造・販売<br>役員の兼任等    | 保証債務(注2)  | 879       | —                     | —         |
| 子会社 | 三和電子株式会社                         | 所有<br>直接100.0% | 主に日本における当社グループ取扱製品の製造・販売<br>役員の兼任等       | 受取配当金     | 76        | —                     | —         |
| 子会社 | Kyosha Vietnam Co., Ltd.         | 所有<br>直接94.1%  | 北米、東南アジア地域における当社グループ取扱製品の製造・販売<br>役員の兼任等 | 資金の回収     | 280       | 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 371       |
|     |                                  |                |                                          | —         | —         | 関係会社長期貸付金             | 2,148     |
|     |                                  |                |                                          | 保証債務(注2)  | 527       | —                     | —         |
|     |                                  |                |                                          | 受取利息      | 132       | 未収収益                  | 43        |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法等

市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 保証債務は、金融機関等からの借入金に対するものであり、保証料の受領及び担保の提供は受けておりません。

## 2. 役員及び個人主要株主等

| 属性                          | 会社等の名称         | 議決権等の所有割合             | 関係内容 | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------|----------------|-----------------------|------|-----------------|---------------|-----|---------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社<br>エヌピーシー | 被所有<br>直接3.6%<br>(注2) | 営業取引 | 当社製品の販売<br>(注1) | 659           | 売掛金 | 67            |
|                             |                |                       |      | 製品仕入等<br>(注1)   | 47            | 買掛金 | 3             |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 当社取締役日比利雄氏は、株式会社エヌピーシーの議決権の86.4%を直接所有しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 526円70銭
2. 1株当たり当期純利益 9円67銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社 京 写  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 聡  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京写の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京写及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社 京 写  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 沖 聡  
公認会計士 則岡 智裕

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京写の2025年4月1日から2026年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し開示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

|         |          |
|---------|----------|
| 株式会社京写  | 監査等委員会   |
| 監査等委員   | 奥田 茂 印   |
| 社外監査等委員 | 高岡 謙次 印  |
| 社外監査等委員 | 松阿彌 初美 印 |

(注) 監査等委員高岡謙次及び松阿彌初美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第68期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 5円 総額 72,917,065円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2026年6月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                              | 児嶋一登<br>(1971年7月11日生) | 1996年4月 当社入社、経営企画室長<br>1997年6月 当社取締役<br>1997年12月 Kyosha America Corporation 取締役社長<br>1998年2月 Kyosha de Mexico, S.A. de C.V. 取締役社長<br>2001年4月 当社取締役経営企画部長兼海外(北米)担当<br>2003年6月 当社専務取締役社長補佐兼グローバル経営戦略担当<br>2005年6月 当社専務取締役生産・技術統轄<br>2007年6月 当社代表取締役専務生産・技術統轄、海外統轄<br>2009年6月 当社代表取締役社長<br>2018年6月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任） | 476,000株       |
| 【取締役候補者とした理由】<br>児嶋一登氏は、これまで当社の代表取締役としてグループの経営を担っており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、企業経営における幅広い経験に基づく高い見識を踏まえ、引き続き当社取締役として適任と判断しました。               |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 2                                                                                                                                              | 児嶋淳平<br>(1972年8月10日生) | 1999年8月 当社入社<br>2005年12月 当社東日本営業部門ゼネラルマネジャー<br>2011年10月 当社執行役員営業本部長<br>2012年1月 当社執行役員、京写香港社長<br>2018年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 グローバル営業担当 兼 京写香港社長<br>2022年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 営業本部長 兼 京写香港社長（現任）                                                                                                                                 | 525,000株       |
| 【取締役候補者とした理由】<br>児嶋淳平氏は、これまで当社の取締役を務めており、日本国内での営業経験、海外販売及び製造拠点での会社運営経験など、豊富な業務経験と幅広い見識を踏まえ、引き続き当社取締役として適任と判断しました。                              |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 3                                                                                                                                              | 平岡俊也<br>(1966年6月27日生) | 1995年10月 当社入社<br>2005年6月 当社経理財務部門ゼネラルマネジャー<br>2014年6月 当社執行役員管理本部長<br>2018年6月 当社執行役員人事総務・経理財務担当<br>2021年6月 当社常務執行役員人事総務・経理財務担当<br>2022年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 経営管理本部長<br>2024年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 経営管理本部長（現任）                                                                                                                  | 12,700株        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>平岡俊也氏は、これまで当社の取締役を務めており、また経理財務、人事総務、経営企画、情報システム等の管理部門を歴任し、当社における豊富な業務経験と幅広い見識、並びに中小企業診断士としての専門的な知識を踏まえ、引き続き当社取締役として適任と判断しました。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                          | やまぐち ひろし<br>山口 泰司<br>(1962年4月6日生)             | 1993年10月 当社入社<br>2007年2月 当社品質保証部門 ゼネラルマネジャー<br>2009年3月 京写広州 技術部 部長<br>2014年4月 京写広州 副総経理<br>2017年8月 京写広州 董事<br>2020年4月 京写広州 副董事長<br>2020年7月 京写広州 董事長<br>2022年6月 当社執行役員 京写広州 董事長<br>2023年4月 当社執行役員 京写広州 董事長 兼 生産本部副本部長 (海外担当)<br>2024年6月 当社取締役 兼 常務執行役員<br>京写広州 董事長 兼 海外生産本部長<br>2025年1月 当社取締役 兼 常務執行役員<br>生産本部長 兼 京写広州 董事長 (現任) | 26,400株        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>山口泰司氏は、これまで当社の取締役を務めており、また製造、技術、品質保証等の部門を歴任し、海外製造拠点での会社運営経験など、豊富な業務経験と幅広い見識を踏まえ、引き続き当社取締役として適任と判断しました。                                                                                    |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |
| 5                                                                                                                                                                                                          | ひびと し お<br>日比 利雄<br>(1957年7月18日生)<br>[社外]     | 1981年3月 ㈱エヌピーシー入社<br>1987年2月 同社取締役<br>1996年4月 同社代表取締役社長 (現任)<br>2005年6月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱エヌピーシー 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                            | -株             |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br>日比利雄氏は、これまで当社の社外取締役を務めており、プリント配線板業界に精通した企業経営者としての豊富な業務経験と幅広い見識を有し、主に企業経営の見地より、特に当社業界並びに当社製品についての専門的な立場から監督、助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を期待できることから、引き続き当社社外取締役として適任と判断しました。 |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |
| 6                                                                                                                                                                                                          | もり きよ たか<br>森 清隆<br>(1956年3月7日生)<br>[社外] [独立] | 1992年11月 ㈱キョウデン入社<br>1997年4月 同社事業推進本部長<br>2002年6月 同社執行役員<br>2009年6月 同社取締役<br>2018年4月 同社代表取締役社長<br>2024年6月 当社取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                           | -株             |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br>森清隆氏は、これまで当社の社外取締役を務めており、長年にわたる企業経営者としての豊富な実績と高い見識を有しており、主に企業経営の見地より、特に当社業界並びに当社製品についての専門的な立場から監督、助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を期待できることから、引き続き当社社外取締役として適任と判断しました。          |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

- (注) 1. 取締役候補者日比利雄氏は、㈱エヌピーシーの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品の販売等の取引関係があります。
2. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項の内容
- ①日比利雄、森清隆の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は森清隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ②日比利雄氏の当社社外取締役就任期間は、2005年6月29日開催の第47回定時株主総会にお

- いて選任されてから本総会終結の時をもって21年間であります。
- ③ 森清隆氏の当社社外取締役就任期間は、2024年6月21日開催の第66回定時株主総会において選任されてから本総会終結の時をもって2年間であります。
- ④ 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役候補者日比利雄、森清隆の両氏との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏が社外取締役に選任された場合は、当社との責任限定契約を継続する予定です。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当然に免責とする。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当該保険は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 氏名<br>佐藤 亮助<br>(1959年11月21日生)                                                                                                                                | 2017年12月 当社入社 管理本部人事総務部担当部長<br>2018年12月 当社人事総務部長<br>2025年4月 当社内部監査室長（現任）                                                                                                                                              | 3,600株         |
|       | 【監査等委員である取締役候補者とした理由】<br>佐藤亮助氏は、人事総務、内部監査の責任者を歴任し、当社の業務全般において豊富な経験と高い見識を有していることから、監査等委員である取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断いたしました。                                     |                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 2     | 氏名<br>高岡 謙次<br>(1954年2月7日生)<br><input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立                                                            | 1976年4月 更谷昭三税理士事務所 入所<br>1988年6月 (有)ティ・アイ・エム 取締役<br>2012年4月 (株)高岡 取締役（現任）<br>2020年9月 当社監査役<br>2024年6月 当社取締役監査等委員（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株高岡 取締役                                                                         | -株             |
|       | 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br>高岡謙次氏は、これまで当社の監査役・監査等委員を務めており、会計及び税務に関する豊富な知識と高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断いたしました。                    |                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 3     | 氏名<br>松阿彌 初美<br>(1968年1月28日生)<br><input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立                                                          | 1999年4月 京阪神総合法律事務所入所<br>2004年5月 総合法律事務所なみはや<br>(現法律事務所なみはや) 設立（現任）<br>2023年6月 当社監査役<br>2024年6月 当社取締役監査等委員（現任）<br>2024年6月 株式会社バルテクスコーポレーション<br>社外取締役監査等委員（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>2024年6月 株式会社バルテクスコーポレーション<br>社外取締役監査等委員 | -株             |
|       | 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br>松阿彌初美氏は、これまで当社の監査役・監査等委員を務めており、また弁護士として培ってきた法務及び税務についての高度な能力・見識・経験等を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                       |                |

(注) 1. 当社は、松阿彌初美氏が所属する法律事務所なみはやと法律顧問契約を締結しておりますが、その取引高は僅少であり、同氏の社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項の内容

①高岡謙次、松阿彌初美の両氏は、社外取締役候補者であります。

なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

- ②高岡謙次氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、2024年6月21日開催の第66回定時株主総会において選任されてから本総会終結の時をもって2年間であります。
- ③松阿彌初美氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、2024年6月21日開催の第66回定時株主総会において選任されてから本総会終結の時をもって2年間であります。
- ④当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、高岡謙次、松阿彌初美の両氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。なお両氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役として、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償額を超える部分については、当然に免責とする。

- 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当該保険は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

当社取締役のスキルマトリックス

当社グループの事業戦略から導き出される取締役の必要スキルとして7のスキルを特定し、各取締役の専門性・知識・経験等から期待するスキルを一覧化したスキルマトリックスを作成しております。

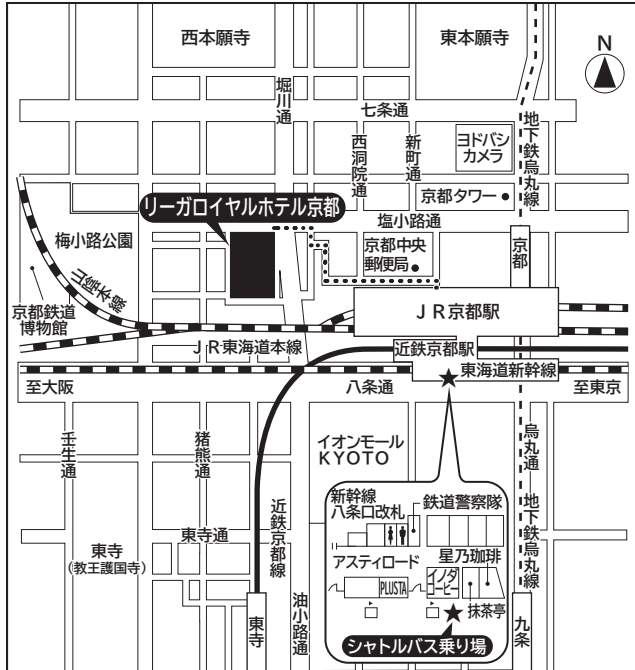
| 氏名    | 地位                      | 企業経営<br>経営戦略 | 営業<br>マーケティング | 技術開発<br>生産 | 人材マネ<br>ジメント | グローバル | 財務会計 | 法務CSR |
|-------|-------------------------|--------------|---------------|------------|--------------|-------|------|-------|
| 児嶋 一登 | 代表取締役<br>社長執行役員         | ○            | ○             | ○          | ○            | ○     |      |       |
| 児嶋 淳平 | 取締役<br>専務執行役員           | ○            | ○             |            | ○            | ○     |      |       |
| 平岡 俊也 | 取締役<br>専務執行役員           | ○            |               |            | ○            | ○     | ○    | ○     |
| 山口 泰司 | 取締役<br>常務執行役員           | ○            |               | ○          | ○            | ○     |      |       |
| 日比 利雄 | 取締役<br>(社外)             | ○            | ○             | ○          |              | ○     |      |       |
| 森 清隆  | 取締役<br>(社外・独立)          | ○            | ○             |            |              | ○     |      |       |
| 佐藤 亮助 | 監査等委員<br>取締役            |              |               |            |              |       | ○    | ○     |
| 高岡 謙次 | 監査等委員<br>取締役<br>(社外・独立) |              |               |            |              |       | ○    |       |
| 松阿彌初美 | 監査等委員<br>取締役<br>(社外・独立) |              |               |            |              |       |      | ○     |

なお、各取締役の有するすべての知見・経験をあらわすものではございません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地  
リーガロイヤルホテル京都 1階「ラ シゴーニュ」



- JR京都駅烏丸口出て西へ徒歩約7分
- ★ ご送迎 バスサービス（無料 ホテル直行）
  - JR京都駅南側
  - 新幹線八条口側
- ➡ リーガロイヤルホテル京都
- 20分間隔にて毎日運行（9：00～19：00）  
交通事情により遅れる場合があります。
- 関西空港からJR関空特急「はるか」でJR京都駅まで75分
- 名神京都南I.Cから北方向へ約10分（国道1号線沿）
- 阪神高速道路8号京都線  
上鳥羽出入口から北方向へ約10分
- 117台収容駐車場（満車の場合は、ご容赦ください。）